

## 瀬戸変電所の保存活用

旧湘南電気鉄道とは、現在の京浜急行電鉄のこと。昭和5(1930)年に黄金町(横浜市)～浦賀(横須賀市)・逗子海岸(現・逗子市)間を開業したのが湘南電鉄。その後、京浜電気鉄道(品川～黄金町間)と合併して京浜急行電鉄(以下、京急)になった。

湘南電鉄時代の歴史的遺産として貴重な存在なのが瀬戸変電所(金沢区)である。変電所とは大容量の交流電源を整流器で直流に変換して電車に供給する設備。これがないと電車は動かない。瀬戸変電所は、金沢八景駅の上り1番線ホーム脇にギリギリに建つ昭和4(1929)年に建てられた鉄筋・鉄骨コンクリート造りの重厚で存在感たっぷり。湘南電鉄時代の面影を伝える唯一の歴史的建造物である。

### 貴重な旧湘南電鉄の遺構を守れ

横浜市都市デザイン室から「瀬戸変電所が解体されるかもしれない」と知らされたのが平成26(2014)年だった。「とんでもない、保存したい」と伝えた。それから京急との交渉が始まった。幸い京急が主旨を理解して下さり、保存に向けた道を一緒に歩むことになった。

公益社団法人横浜歴史資産調査会(以下、YHG)では、まず、瀬戸変電所視察から保存活動をスタート。巨大な室内空間・天井・鋼鉄製の階段等、操業時からの様子を良くとどめ、味わい深い世界が広がっていることを確認した。さらにこの調査の過程で、昭和53(1978)年ごろに、京急がこの施設の機能を全廃し、新たなシステムに変更したことを知った。また、当時まで瀬戸変電所で勤務されていた方々を金沢文庫電車区に訪ねて話を聞いた。この記録を平成27(2015)年3月、報告書にまとめたのが最初の仕事となった。

平成27(2015)年度は、YHGが保存活用委員会(委員長：後藤治・工学院大学理事長)を立ち上げた。委員には、小野田滋(鉄道総合技術研究所)、田村雅紀(工学院大学教授)、西澤秀和(関西大学教授)、山本博士(公財：神奈川台場地域活性化推進協議会理事長)、梶山祐実(横浜市都市デザイン室長=当時)、が就任し、京急施設部工務課がオブザーバー(後に委員)で参加し、本格的な保存活用検討を始めた。

平成30(2018)年度は、西澤秀和委員の指導のもと、建物の耐震や地盤の振動を調査した。建物は当初、鉄筋と思われ



昭和4年建造の瀬戸変電所外観



変電所らしく、今も碍子や配線用のアングルも保存

ていたが、鉄骨を混用していることが分かった。これは、田村雅紀委員のスキヤニング調査でも明らかになった。しかし、設計図面などは一切、京急にはない。西澤委員によると「海軍の指導の下に建造された建物だから、軍事機密の意味もあり設計図等が存在しないのでは？」という仮説が示された。同じ昭和5年、田浦泉町(横須賀市)に横須賀線電車運転用に変電所が強化された。変電設備は一新されたが、建物は今も現役である。

### 将来に恒る保存活用に向けて前進

令和3・4(2021・2022)年度は、京急から変電所線路側の壁の修理要請があり、合わせて、構造体などで支障がある箇所の修理を行うための調査と工事費の積算を行った。巨額の費用が明らかになり寄附金による資金集めを検討し始めた。

社会情勢による工事費の高騰の影響等により、横浜市との協議が長く続いたが令和5(2023)年に「これまで通りの形でYHGが主体となり、再生に向けた事業を推進する」ことで決着した。

京急との情報交換会は時折行っていたが、令和6(2024)年7月、3年ぶりに保存活用委員会が開催された。この会で、今後の計画が明確になり、YHG・京急・横浜市が一丸となって再生に取り組む体制ができあがった。

取付道路の幅制限や建築基準法や消防法などで制約があり、利活用にあたって不特定多数の出入りができないことが判明した。このため事務所機能を備えた施設として運営し、年に数回、イベントの公開等を行う方向で調整している。また、まずは横浜市認定歴史的建造物として認めていただき、いずれ国重要文化財指定を目指して今後も活動していく方針だ。



変電設備が収まっていた大空間



天井には、変電機器運搬用の10トンクレーンを保存

## みんなで挑む・焼失したモーガン邸再建プロジェクト

横浜で山手ベリック・ホールや根岸一等馬見所ほか多くの作品を設計したJ.H.モーガン(以下、モーガン)の自邸が藤沢市にある。しかし、二度の不審火で焼損。公益社団法人横浜歴史資産会(以下、YHG)ではNPO法人旧モーガン邸を守る会・藤沢市と力を合わせて再建に取り組んでいる。YHGの保存再生委員会(水沼淑子委員長)で地域の文化交流の拠点などの方向で設計や活用方針を考えてきましたが、建築確認など課題も多く、とにかく住宅としての再建を目指すことで調整している。

募金活動に拍車をかけ、約1億円の再建費用を集めている。YHGは内閣府認定の免税団体です。寄附へのご協力をよろしくお願いたします。



昭和7年の竣工時の中門は、美しいデザイン



不審火で焼損する前の愛らしいモーガン邸

### モーガン邸再建へ寄附のお願い

旧モーガン邸再建のために、みなさまに寄附をお願いいたします。一口から何口でもありがたくお受けいたします。

●個人：5,000円(一口)

●団体・企業等：100,000円(一口)

ご寄附頂いたみなさまのお名前は、再建した建物の室内に掲示させていただきます。また、金額に応じ記念品をお贈りします。

※横浜歴史資産調査会は内閣府認定の公益社団法人であり、免税団体です。モーガン邸再建への寄附金は、税法上の優遇措置(寄附金控除)を受けることができます。

●振込先：ゆうちょ銀行 ●口座番号：00270-4-124271

●加入者名：公益社団法人横浜歴史資産調査会 ※恐縮ですが、旧モーガン邸と明記してください。



## 西洋館はみんなの宝～連携による保存活用を議論

第46回歴史を生かしたまちづくりセミナー「西洋館はみんなの宝」が2024年9月28日、山手西洋館ベリック・ホールで開催され、西洋館の保存活用のあり方が議論された。

セミナーでは、三重県桑名市「六華苑」苑長の石神教親さん、三陽物産代表の山本博士さんによる講演、函館・神戸からのゲストと横浜市緑の協会による事例発表とシンポジウムが行われた。

特に注目を集めたのは、三陽物産が社会貢献の一環として自ら西洋館を取得した横浜の「山手133番館」の事例だ。西

洋館を未来に残すためには、行政だけでなく、市民・企業・専門家など、多様な主体が力を合わせて取り組むことが重要であり、社会性のある民間団体による所有が理想的であると提言された。



熱気を帯びた第46回歴史を生かしたまちづくりセミナー

### 「歴史を生かしたまちづくりファンド」への寄附のお願い

「歴史を生かしたまちづくりファンド」は、皆さまの貴重なご寄附によって成り立ちます。

「歴史を生かしたまちづくりファンド」に造成された基金は、歴史的資産等の調査、修理、取得、管理、啓発等に関するプロジェクトに使用いたします。

横浜歴史資産調査会は内閣府認定の公益社団法人であり、免税団体です。「歴史を生かしたまちづくりファンド」への寄附金は、税法上の優遇措置(寄附金控

除)を受けることができます。お申し込みの方は、事務局まで住所等連絡先をお知らせください。横浜を愛する皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

●個人：一口3,000円

●団体・企業等：一口100,000円

●振込先：横浜銀行 県庁支店 普通口座 6046423

「歴史を生かしたまちづくりファンド」

【お問い合わせ先】

公益社団法人横浜歴史資産調査会 事務局

〒231-0012 横浜市中区相生町3-61 泰生ビル405号室

TEL / FAX : 045-651-1730

E-mail : yh-info@yokohama-heritage.or.jp

### 「歴史を生かしたまちづくり相談室」受付中!! 皆様からのご相談をお待ちしています。

【連絡先】公益社団法人横浜歴史資産調査会(ヨコハマヘリテージ)内

「歴史を生かしたまちづくり相談室」〒231-0012 横浜市中区相生町3-61 泰生ビル405号室

TEL / FAX : 045-651-1730 E-mail : yh-info@yokohama-heritage.or.jp



撮影：米山淳一

## 甦れ! 洋式競馬の伝道師 —旧根岸競馬場一等馬見所—

関東学院大学名誉教授・公益社団法人横浜歴史資産調査会専門委員 水沼淑子

**建** 築家Jey H.モーガンの代表作の一つ挙げると言われたら、迷わず根岸競馬場を挙げる。モーガンは大正9年、アメリカの大手建設会社フラーの技術者として丸ノ内ビルヂング(東京都千代田区・通称丸ビル)建設のため来日し、その後日本に永住し、関東大震災後の横浜の再建に尽力した。モーガンの作品の特徴は歴史主義に基づく多彩な表現と近代的な技術の両立にある。モーガンの作品は、北は仙台(宮城県)から南は松山(愛媛県)まで広がるが圧倒的に横浜に多い。横浜では領事館など公的な建築から個人住宅まで、実に幅広く手掛けた。モーガンが横浜に残した足跡は、関東大震災後に横浜で活躍した建築家の中では、質量ともに抜きん出ている。

その中でも特筆すべきが、根岸競馬場の建築である。1929年竣工の一等馬見所をはじめ、翌年竣工の二等馬見所・1935年の二等馬見所増築工事など、モーガンは関東大震災後の根岸競馬場の諸施設のほぼすべてを手掛けた。

根岸競馬場一等馬見所は、鉄骨鉄筋コンクリート造地上7階建、創建時の延床面積約8500㎡の大規模な建築で、西洋建築の古典的な意匠を随所に採用し、マイ・フェア・レディの一場面を彷彿とさせるような、近代

競馬が必要とした社交場としての性格を備えながら、近代的な技術を凝縮した鉄骨造大屋根の観覧席をもつ建築を実現した。

根岸競馬場一等馬見所の南側すなわち馬場側は東西約60m、奥行き約27mの階段状の観覧席で、観覧席には6本の鉄骨柱が支える鉄骨トラスの大屋根がかかり、開放的で大きな空間が実現していた。残念ながら現在は観覧席屋根、更にその上部に設けられていた貴賓室などは取り払われている。

北側外観は、壁面からも軒からも突出する三箇所の塔屋部分が特徴で、塔屋上部は四面に丸窓を二箇所ずつ穿ち、柱頭飾りを持つ付柱や歯飾り・花綱飾りなど古典的な建築にしばしば用いられる諸要素を用い華麗に装飾されている。塔屋は階段室とエレベーターシャフトの機能を持ち、利用者毎の動線を区分けする役割を担っていた。

内部の意匠は概ね簡素だが、3階に位置する東西両食堂は側面を扁平アーチのガラス大開口とし、天井はヴォールト天井を連続させ、ヴォールト頂部に北側壁面上部の半円アーチ窓から伸びるヴォールトと交差させるなど、複雑で優雅な空間を演出する。また、現在は失われているが、屋根上部中央に置かれた貴賓室-図面では

“EMPEROR ROOM”と記載-の意匠は、天井を格天井、

格間に鳳凰を描き天皇行幸を意識した和風意匠だった。

「保存か取り壊しか」など、長年先行きが心配され続けていたが、横浜市は令和7年(2025年)1月、同市の認定歴史的建造物に認定し、保存活用の意向を明らかにした。外観のみの保全かと思いきや、スタンドのみならず特色ある内部も含め活用しようとする画期的な内容である。

故あって長年放置されてきた建物である。先行きに幾多の障害があることは想像に難くない。しかし一等馬見所の有する稀有な価値は、そうした障害を一蹴するとびきりのものである。

その価値を改めて記せば、日本における洋式競馬発祥のまさにその地に建つこと・近代の横浜で育まれた外国由来のスポーツ文化を象徴する存在であること・居留外国人のための施設として始まり米軍に接収されるなど横浜が辿った近代の歴史を反映すること・日本における現存最古の競馬場建築であること・横浜ゆかりの建築家モーガン渾身の作品であることなど、多面的で顕著な価値をもつ。そして、何より、遠方からも望みできる、ひと癖ある一等馬見所の外観は、横浜の景観に欠かせないランドマークであり、横浜市民から愛でられ続けている。どのように甦っていくのか、楽しみは尽きない。



# 横浜市歴史的風致維持向上計画を策定しました！



●横浜市歴史的風致維持向上計画 本編・概要版紙

令和7年3月21日、歴史を生かしたまちづくりの総合計画として「横浜市歴史的風致維持向上計画」が国から認定された。これまで約40年にわたり歴史的建造物の認定や活用、普及啓発など取り組んできたが、社会情勢の変化により、所有者の負担増加といった課題に加えこれまで以上のまちづくりへの展開も求められる。本計画は、これからの理念や方針を示し、立場を超えた連携や国の支援により歴史を生かしたまちづくりに弾みをつける計画である。

まず、「歴史的風致」とは何だろうか。定義では、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」とある。建造物や活動単体ではなく、これらが集まった総体の概念である。市町村は「歴史的風致」や「重点区域」「歴史的風致形成建造物」等を定め計画を作成し、国に認定されると、国費導入や減税、地区計画の指定など支援を受けられる。

制度は平成20年、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称：歴まち法）で制定され、これを機に国土交通省・農林水産省・文化庁が

連携するようになった。計画認定都市は法制定初年度は金沢・萩など10都市であったが、現在は政令市の京都・名古屋などを含む97都市にのぼる。長らく城下町や宿場町が主に計画策定していたが、近年は開港都市・長崎が計画認定を受けるなど広がりが見られる。一方本市では令和3年度に都市デザイン50周年を迎え、歴史を生かしたまちづくりの新たな展開を検討していた。

令和4年度頃から検討を開始したが、郊外で50年残る建造物と活動が群として存在する箇所に限られるなど、歴史的風致の設定は困難であった。当初は7つの風致を提案していたが、三省庁との協議の結果、3つに集約となった。令和5年度からは、山手総合計画研究所、横浜市ふるさと歴史財団、デザイナーのヤング荘と協働し、横浜市独自の視点を盛り込むための構成や骨格づくりなど検討を深めた。令和5年12月に協議会を組織、令和6年5月に横浜市会へ報告し、7月30日からの市民意見募集で134件の意見を受けて修正し、令和7年2月に国への認定申請を行った。

本計画は「理念」と「方針・施策」、3つの「歴史的風致」、4つの「重点区域」、71の「歴史的風致形成建造物」、31の「事業」が骨子となっている。作成にあたり、まず「都市デザイン横浜」展（令和3年年度）の内容を下敷きし、これまでの取組を記述した。併せて建造物所有者・有識者・技術者・地域団体など様々な立場の方と議論し課題を深掘りし、これらを踏まえ基本理念を定めた。

理念は「旧きと新しさが混ざり合う、

横浜らしさを体感できるまち」とした。横浜は旧来より文化や技術を大胆に取り入れて発展してきた一方、各時代で歴史に残る取組を続けてきたまちである。横浜らしさとは何かを考えた時、歴史だけでなく、新たな取組だけでなく、これらの混在そのものだという結論に至った。歴史や文化などの継承とともに、参画する主体を増やし新たなまちづくりの取組を取り込んでいく必要がある。

これを踏まえ、方針としてソフトの取組「横浜の歴史に触れ、知り、楽しむまちづくり」、ハードの取組「歴史的建造物の継承と活用の促進」を位置づけ、この下で5つの施策を定めた。新たな取組として、広報普及の多様化を目指す「歴史文化とのタッチポイントづくり」や、建造物所有者と専門家・事業者等のマッチング、防火帯建築など「新たな『歴史資産』の保全活用の検討」を掲げている。

歴史的風致は、「港」「居留地」「海との暮らし」等のキーワードから3つを設定した。例えば「港」の風致では、汽笛の音や開港を記念する祝賀、三溪園の茶会、震災・戦災の継承などを挙げた。「海との暮らし」の風致は、金沢エリアでの「祇園舟神事」「湯立神楽」などの祭礼や、釣りや潮干狩りなどを活動に挙げている。一方、東海道や鎌倉古道、谷戸里山の暮らしなどは、残念ながら位置付けることが叶わなかった。しかし、これらは横浜を形成する重要な歴史であり、引き続き調査と協議を続けたい。重点区域は、景観計画区域を参考に①～③、三溪園周辺の④を指定し、歴史的風致形成建造物は広く71件を指

定した。風致のみ設定している金沢は、今後、複数の歴史的建造物の改修などが予定される場合は、重点区域の指定に向け国との調整を進めていく。

以上を前提に31の「事業」を通じて計画を推進していく予定である。

最後に、そもそも何故横浜市が歴史を生かしたまちづくりを重視してきたのか。歴史を生かしたまちづくり要綱序文には、このように記載がある。

「残された歴史的景観は、いまや貴重な市民の財産であり、その保全と活用は今日の急務であります。また、文化的な価値だけでなく歴史的景観は街に個性を与え、市民生活に潤いとゆとりを生み、地域への愛情を育むものであります。これらを保全活用し将来に受け継ぐことを、まちづくりのなかで考え、歴史的な記憶が残り奥行きと深みのある街とするため、「歴史を生かしたまちづくり要綱」を、ここに制定します。」

昭和63年の要綱制定時に書かれたもので、今日までのあらゆる取組はこれに集約されると言ってもよいだろう。

まちづくりには「変わるもの／変えるもの」と「変わらないもの」が重要である。歴史的建造物も携わる人々も社会の中で存在するものであり、社会的要請・課題を受けながら変化していく必要がある。しかし、理念が一貫していれば、まちづくりは人や時代を受け継がれるのではないかと。そのような認識のもと計画を推進し、時代に応じて個性と魅力ある横浜らしさをつくっていききたい。

（文・写真・図：横浜市）



基本理念 旧きと新しさが混ざりあう、横浜らしさを体感できるまち を目指します。

方針1：横浜の歴史に触れ、知り、楽しむまちづくり × 方針2：歴史的建造物の継承と活用の促進



# 認定歴史的建造物認定が100件を超えました！

「歴史を生かしたまちづくり要綱」施行以降、約40年にわたり続けてきた歴史的建造物の登録・認定。所有者様の協力を得て、このたび認定歴史的建造物が100件を超えた。1面に掲載した「旧根岸競馬場一等馬見所」のほか、近年の事例を紹介したい。

## ①山手133番プラフ積壁 (土木産業遺構・中区)

「プラフ積み」は擁壁の一種で、石材の長手面と小口面を交互に並べたものを指す。「間知石積」のような日本在来の石積みに対し、レンガのフランス積みのように西洋式の積み方とされるが、出自は不明。山手に多数分布し「横浜山手洋館群保存対策調査報告書」(昭和62年・横浜市教育委員会)においてプラフ積みと名付けられた。

山手133番プラフ積壁は、山手が居留地として開かれた最初期の明治15(1882)年ごろのものと考え、極めて希少である。主要石材に房州石が使用され同時代におけるプラフ積みの典型的な意匠を残すと共に、石の大きさ・質のばらつきが少なく丁寧に積まれている。

同地には、認定歴史的建造物の「山手133番館」が建つ。明治時代のプラフ積み擁壁と震災後の西洋館が併存し、山手の系譜が色濃く反映されている。



●山手133番プラフ積壁 [建造年]明治15(1882)年頃

## ②山手237番館(西洋館・中区)

令和5～6年にかけて西洋館3件の認定を行い、認定歴史的建造物である山手の西洋館は計22件となった。

山手237番館は、横浜山手聖公会と隣接した昭和10(1935)年ごろ築の西洋館である。木造2階建ての洋館部分とこれに接続する使用人室の和館付属屋で構成され、街路と平行に建ち奥に庭園を備える。大きな切妻屋根も相まって、かつて同様に道と並行に西洋館が立ち並んだ山手の趣を偲ばせる。

山手267番館は、山手居留地に最後に編入した区画に建つ。昭和前期の建築と見られる玄関棟・東棟に加え、接収後に進駐軍が建てた西棟の3棟で構成される。他に同類の西洋館は山手に存在せず、唯一の事例として希少である。西洋館に対し、和風の庭園も特徴的。同地には震災前には谷崎潤一郎が住んでいたと



●山手237番館 [建築年]昭和初期(昭和10(1935)年頃)

言われる。

山手69-6番館は、関東大震災後の大正14(1925)年～昭和2(1927)年頃に民間により建てられた、4棟の震災復興住宅(本建造物も含めて現存)のうち一棟である。緑豊かな環境と西洋館が集まる場所は山手でもこの一画のみであり、非常に貴重である。切妻屋根やベイ・ウィンドウなど、同時期の西洋館に顕著に見られる意匠を備える。



●山手267番館 [建築年]玄関棟・東棟：昭和3～19年頃 西棟：昭和22～24年頃

## ③池谷家住宅主屋(古民家・港北区)

池谷家住宅主屋は、綱島駅・新綱島駅近隣に建つ、安政4(1857)年築の古民家である。綱島周辺は江戸時代に南綱島村・北綱島村に分かれたが、池谷家は南綱島村の名主を代々勤めた。なお、北綱島村名主の飯田家住宅は市指定文化財となっている。

本建物は池谷家八代目当主の政之丞の代に建築された、桁行14間・梁間6間と非常に大規模な民家である。シキダイからゲンカンを経てショウエンへ移行する「鍵座敷」形式を有する点などから、幕末の最上層の民家であったことが伺える。

池谷家は、隣接した「暴れ川」と呼ばれる鶴見川の治水計画や綱島を桃の名産地に押し上げた「日月桃」開発など、代々地域に貢献してきた。現在も周辺のまちづくりに尽力されており、本建物も飲食店等での活用が検討され、この舞台となっている。 (文・写真：横浜市)



●池谷家住宅主屋 [建築年]安政4年

## 開港5都市景観まちづくり会議2024横浜大会開催！(11月23日～25日)

開港5都市景観まちづくり会議は、安政5(1858)年に開港港に指定された5都市(函館・新潟・横浜・神戸・長崎)の市民が、景観やまちづくりの課題を協議し、相互に交流することなどを目的に、毎年各都市持ち回り開催している。

令和6年は30回目の大会として、開港5都市景観まちづくり会議2024横浜大会「みらいへの架け橋～時代の積層で輝くまちとひと～」が11月23日(土)から11月25日(月)まで3日間行われた。ここにその一端をご報告したい。

### 全体会議Ⅰ (11月23日:横浜市開港記念会館講堂)

シンポジウム形式で基調講演とパネルディスカッションが行われた。基調講演では、「あぶない刑事からみる横浜の都市景観」というテーマで映画プロデューサー近藤正岳氏が登壇した。変化する横浜とともに歩んできた作品と5都市のつながりや、作品による様々な都市景観へのアプローチ等、日常や観光で目にする景観とは違う映像作品を通した景観の見方を参加者は高い関心をもって聴講した。パネルディスカッションでは、各都市か

ら選出されたパネリストにより「都市景観を形成する歴史文化とのタッチポイントづくり」をテーマに多様な取組が紹介され、歴史文化を広く知ってもらい、時代に合った形で継承するための工夫を学びあった。

### 分科会 (11月24日:横浜市内各所)

分科会は、まち歩きにより学び、参加者が各都市の視点で対話を行うプログラムである。本大会では①横浜の発展の礎となった吉田新田と登り窯や運河の新しい取組②変化するオールドアンドニューの関内③異国情緒の秘訣に迫った山手④5都市で連携して考えた防災⑤古き良き



全体会議Ⅰ (写真：あらいきよてる)

魅力を増していく金沢区といった、密度の高い5つのテーマに分かれて実施した。各まち歩きでは、クルーズやグリーンスローモビリティといった今までにない新たな手法によるまちづくりや歴史的建造物の改修現場の見学、創作の防災ボードゲームといった横浜でしかできない体験を通して、参加者は歴史という観点を中心に新たな取組に触れた。さらに、対話をすることでお互いのまちづくりの学びとなった。

### 全体会議Ⅱ (11月25日:横浜市役所アトリウム)

3日間のプログラム報告・次期開催都市への大会旗引継ぎ・本大会を締めく



分科会3「ブラ山手～異国情緒の秘訣は“人”にあり～」

くる大会宣言が行われた。5つの分科会の様子や意見交換による新たな気づきや、オプション企画において親睦を深めた様子など、様々なプログラム報告を参加者は興味深く聞き入っていた。また、次期開催都市は代表者会議で神戸に決定し、大会旗が神戸代表の南京町景観形成協議会常任委員である曹英生氏へ引継がれた。大会宣言では、開港5都市景観まちづくり会議横浜大会実行委員会の山本博士会長が、前回の横浜大会から激動の時代を迎えるも、各都市の尽力により素晴らしい大会が繋がれてきたことに触れ「開港5都市の交流の積層と、固い絆による支え合いにより、みらいへの架け橋を繋いでいく」と力強く宣言して閉幕した。(文：横浜市 写真：横浜市、あらいきよてる)



全体会議Ⅱ